



**特別寄稿** 上限規制を乗り越えた先に  
群馬県建設業協会 会長  
青柳 剛氏

「もっと生き生きとした働き方へ」

「待ったなし」で迫ってきた建設業の時間外労働の罰則付きの上限規制の適用を約1年半後に控えた昨年8月、団体としても本格的に取り組んでいかなければと思っていた中、9月最初からのフィンランドの話が県から正式に舞い込んできた。

視察の目的は「サウナ文化とコロナの探知犬に核シエルター」の三つ。行き帰り機中泊でヘルシンキ2泊の強行軍。「日照時間も地

地方の中小建設業にとって一番苦手な分野が「人の問題」、目の前の仕事を処理することの繰り返しで毎日が過ぎていく。先を見越した対応は、誰かが常に引っ張っていないと忘れ去られてしまう。このままいけば2024年4月の法規制で「いきなり感」が拭えない。建設業協会では1年間、「上限規制の課題整理のペースメーカーとしての役割を果たしていこう」と決めて動き出した。会員の意見

を吸い上げるアンケートは、個人を分かりやすいビジュアルな図で表現した。厚生労働省から出された通知文だけでは、働く人に感覚として刷り込まれない。結果としてワークフローは変わらない。

則そのものの整備状況と災害時の適用除外、労働基準法33条の解釈を整理するための調査を行った。ペースメーカーというよりは伴走になるだろうか、調査と並行して会員企業の社内向けの周知チラシを3枚立て続けに作成した。どれもデジタルデータとして配布することによって、個社ごとにカスタマイズし、作業所などに掲示するように案内した。12月の1枚目は時間外労働の基礎となる考え方

を「見える化」し、労働者が自身の労働時間の内訳を把握することを促すリーフレットとした。

この半年の活動を通して、上限規制の乗り越えなければならぬ課題も見えてきた。休日や野丁場での働き方を踏まえて設計労務単価も上がり、歩掛かりに影響する積算基準も見直しされた。設定工期や最繁忙期、民間を含めた発注機関や工種、規模によっても対応が変わってくる。生産性の向上や増員で吸収できない部分の工期設定に踏み込んでいけば、答えは見えてきそう。協会で新たに「経理事務のDX化」の講習も進めてきた。

いよいよ上限規制まで残り1年。委員として参加している土木学会の「2024年働き方改革に関する特別小委員会」のロードマップが、これからの団体活動を引っ張っていかなくてはならない。コロナと共に一気に進んだ人口減少、厳しさをバネに目指すところは「もっと生き生きとした働き方」、フィンランドの「備えから成果へ」と乗り越えた姿が頭の中をよぎりだしている。

政学的にも厳しい国が、5年連続世界幸福度ナンバーワンを維持している働き方、通りすがりの感覚でも味わってくればその後の活動に役に立ちそうだと思いつながら、知人から紹介された「フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか」(ポプラ新書・堀内都喜子著)を読み終えて出かけてきた。フィンランド人のワーク・ライフ・バランスの良さを予備知識として理解しておくのに十分だった。

22年度上半期末の1回目の調査は時間外労働の実態調査、11月の2回目は長時間労働の原因となる現場の書類作成の調査に絞り込んだ。これ以上減りそうもない「書類作成時間」を「別工期」として切り離すしかない」といった提言に結び付けることができた。年明けの1月には、三六協定など就業規

を「見える化」し、労働者が自身の労働時間の内訳を把握することを促すリーフレットとした。

この半年の活動を通して、上限規制の乗り越えなければならぬ課題も見えてきた。休日や野丁場での働き方を踏まえて設計労務単価も上がり、歩掛かりに影響する積算基準も見直しされた。設定工期や最繁忙期、民間を含めた発注機関や工種、規模によっても対応が変わってくる。生産性の向上や増員で吸収できない部分の工期設定に踏み込んでいけば、答えは見えてきそう。協会で新たに「経理事務のDX化」の講習も進めてきた。